



特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6 月 20 日

京都府知事 様

提出者

住 所 京都府宇治市宇治里尻36-26

氏 名 宇治武田病院

院 長 金 郁喆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0774-25-2500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宇治武田病院
事業場の所在地	京都府宇治市宇治里尻36-26
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般病院
②事業の規模	177床
③従業員数	459人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	各部署にて感染性廃棄物排出→清掃委託業者が回収・運搬→1階屋外廃棄物保管庫→廃棄物収集運搬委託業者が収集・運搬→中間処理委託業者による中間処理→最終処分場

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	80.0 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 昨年と同様に引き続き監視強化を継続し行います。また電子マニフェスト導入による収集運搬と処理に関する情報をよりリアルタイムに取得し、適切な廃棄物処理が成されるよう監視体制の強化に努めます。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	85.90 t	
	(今後実施する予定の取組) 2019年4月より導入している電子マニフェストにより特別管理産業廃棄物全量を電子マニフェストにて処理する。		
※事務処理欄			